

琉球大学学術リポジトリ

第2章 リフレッシュ教育と大学の役割

メタデータ	言語: 出版者: 大膳司 (研究代表者) 公開日: 2008-07-11 キーワード (Ja): 短期集中型講座, 動機調査, 講義評価, 総合評価, リフレッシュ教育, 学習動機, 知的好奇心, 生涯学習社会 キーワード (En): refresh education, knowledge, skills, Okinawa Prefecture, workers, higher education institution, learning environments 作成者: 井上, 講四, Inoue, Kohshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/6687

第2章 リフレッシュ教育と大学の役割

周知のように、近時、行政あるいは大学と企業等の提携による、社会人に対する生涯学習支援方策が活発となってきている。それらは、「リカレント教育」とか「リフレッシュ教育」というように呼称され、その動向は、各方面から注目を浴びつつあるようである。ここでは、そのような動向を改めて考察し、そこにおける大学の役割について、その現状と課題を検討してみることとしたい。

1. リフレッシュ教育とは何か？

その前に、ここでは、リフレッシュ教育とは何か、あるいはその位置づけについて、予め確認をしておくこととしたい。

まず、リフレッシュ教育とは、現在、一般には、「職業人を対象として、職業上の知識・技術の新たな修得やリフレッシュのために、大学院などの高等教育機関において行う教育」とされているようである。これは、平成4年3月の、文部省・社会人技術者の再教育推進のための調査研究協力者会議報告書「リフレッシュ教育の推進のために」によるものとされている。そのため、「学校教育を修了し、いったん社会に出た後に行われる専門的な教育をリカレント教育というが、リフレッシュ教育は、このリカレント教育の一環として行われるもので、①対象が職業人であること、②内容が職業上の知識・技術であること、③教育機関が大学院を中心とする高等教育機関であることなどが大きな特徴である」、というような解釈となる。¹⁾

ところで、もし、こうした解釈を全面的に採用した場合、この「リフレッシュ教育」という名称あるいは定義は、明らかに、ある特定の範囲あるいは目的・対象として捉えられることになる。しかし、そもそも、「リフレッシュ」という言葉自体には、そうした限定的な意味はないはずである。それ故に、その定義や対象等について、無条件にそれを是認することはできないのである。その理由については、後で改めて述べるが、ここでは、それが、いわゆる「行政のタテワリ的な政策展開の中での」用語であることも、一方の視野に入れておく必要があるということを指摘しておきたい。強いて言えば、それは、文部行政的に、生涯学習局の「リカレント教育」に対応する形で、高等教育局が、その政策用語として、この「リフレッシュ教育」を使用しているに過ぎないということである。

さて、そうしたことを前提として、改めて、その類義語との関わりを考察してみることとしたい。すなわち、これまでも、「リフレッシュ教育」と同じよう

な意味・内容をもつものとして、例えば、「再教育」、「継続教育」というような用語が使用されてきた。また、上述のように、「リカレント教育」という用語も、並行して使用されている。したがって、「リフレッシュ教育」という言い方は、一つの、つまり特定政策上の定義としては分かり易いかもしれないが、それらを含めた、全体的な概念の整合性あるいは個々の概念の位置づけが不明瞭であることは、否めないのである。²⁾ましてや、このことが、従来から幾度となく指摘され、課題とされている、いわゆる「総合行政化」の方向性を無視した、単純な命名であるとするならば（戦略的な意味づけとしては分かるが）、なおさらであろう。そうしたタテワリ的な施策として、それがこれからも存続し続けるなら、それは、いわゆる生涯学習体系づくりの端緒となる可能性もないわけではないが、関係省庁・機関の縄張り争いの施策に終始する可能性もあり、かなりのムダや重複を招くことにもなるであろう。

しかも、実はこの点が最も重要であると思われるが、それらの類義語の各々の領域・呼称が、政策的・制度的に、独自（特定）の内容・領域あるいは目的・目標をもつものとして出現し、それぞれ社会的に個別に認知されてきているとしても、最早近年、全てはほとんど重なり合う部分での、各々の政策的側面あるいは視点（強勢点）からの表現の違いに、過ぎなくなっているのではないかということである。

そこで、ここでは、試案的に、関連する全ての類義語を一つのまとまりとして、構造的に整理・分類してみることにしたい。それを示したのが、次の図1である。

改めて、現在の「リフレッシュ教育」とは、まず学習の目的・性格に関わって、従来の「再教育」や「継続教育」という言葉に代えて、文字通り「リフレッシュ教育」という用語を採用し、それでもって学習の内容・分野及び対象を特定化するとともに、学習の方法・形態及びレベルを「高等教育」に限定したものと捉えることができよう。ちなみに、そこにまた、文部省「高等教育局」からの政策立案としてのアピールが見られることとなる。

このようにしてみると、現在流布している「リフレッシュ教育」の位置づけが、より具体的、構造的に見えてくるであろう。その「リフレッシュ教育」を、こうした位置づけのまま、そのままにしておくことができるのかどうかは、改めて次の問題として残るが、要は、これらの類義語によって示される、まさに「リフレッシュ教育的なもの」が、社会においてこれからますます必要となり、その必要性に対応する高等教育のあり方が問われるということ、を、再確認することが重要だということになるであろう。最終的には、ここでは、その視点の方を重要視することとしたい。

(一人ひとりの生涯に亘る学習)

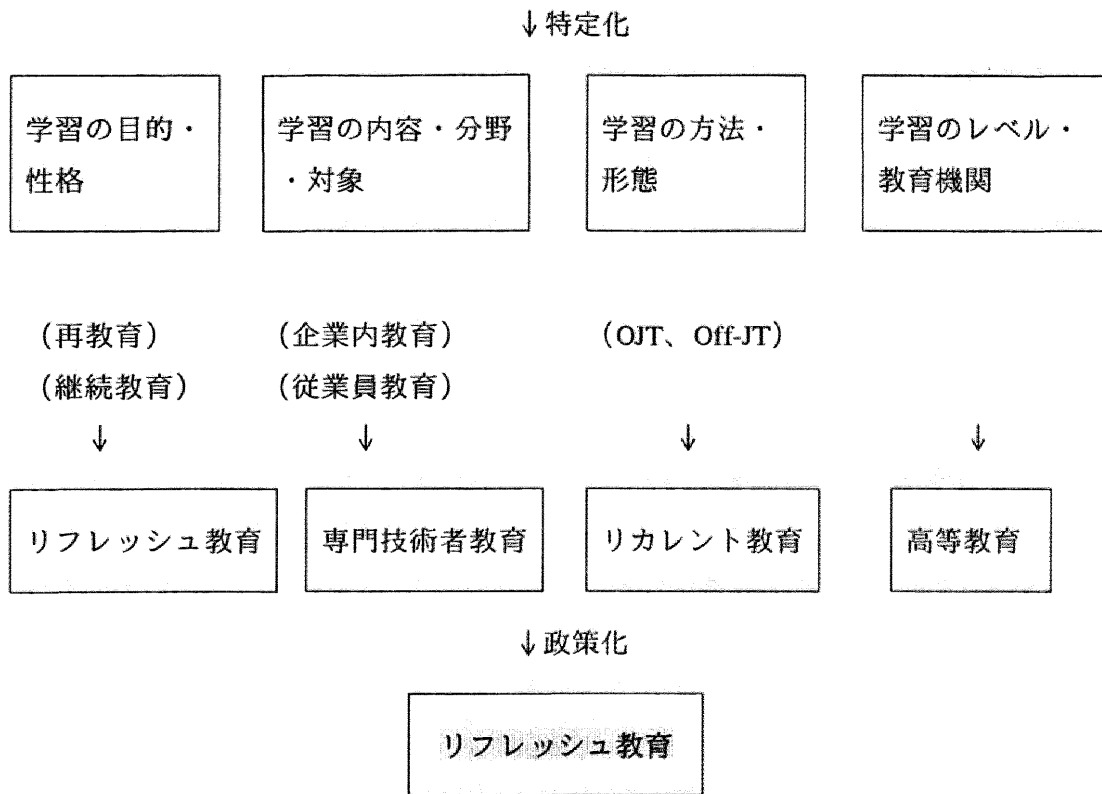


図 2 - 1 成人の学習として見た場合の「リフレッシュ教育」の位置づけ

2. リフレッシュ教育 (的なものの) 台頭の社会的背景

次に、このようなリフレッシュ教育的なものの台頭の社会的背景を改めて確認してみよう。具体的には、次のような事項が、一般には関連してくるとされている。

まず、「人口の高齢化と若年層の減少」である。これは、端的に、高齢化社会への対応ということであるが、具体的には、そこにおける「熟年者」の位置づけが問題となる。すなわち、「技術革新のペースの維持」、「社会の活力維持」にとっては、そうした熟年者の再教育、再訓練が求められるのである。まさに、「人生 80 年時代を迎えて、だれもが努力しなければならないのは、若い頃のみずみずしい感性と好奇心をいつまでも持ち続け、与えられた教育機会を最大限に活用することである。また停年延長、専門職の優遇など社会環境を改善する必要もあ

る」のである。

なお、それに関連して、企業等を停年退職した後の人生の充実という要素も重要な視点であろう。そのためには、早期からの人生設計が必要となってくるのである。

次に、「科学技術に関する知識の急速な陳腐化」に対応する、個人及び社会全体のスタンスの構築が求められるということであろう。とりわけ、電気工学、先端技術分野では、「陳腐化していく知識・技能のリフレッシュ（更新）」が、絶えず必要とされるのである。ちなみに、そうした課題への対応の先駆的事例として、例えば、「経団連」が進める「先端技術者養成トラスト」を掲げることができよう。

さらには、「産業構造の激変に伴う職域の転換」に必要性も、このことに大きく関わるものとなる。「衰退する産業分野での失業」、「勃興する産業分野での人手不足」、これらは、新たな職業人の再教育、再訓練を要請するのである。

一方、こうした職業上の必要性と連動して、あるいはまたそれらの基底的な部分として、自然科学と人文・社会科学との広範囲な融合が求められることになるであろう。

すなわち、「自然科学と人文社会科学は基本的教養を共有すべきであり、その上に立って明るい未来の構築へ向けての、広範囲な合意と学際的接近方策が確立される必要がある。リフレッシュ教育は、自己の専門分野についての知識の更新だけでなく、より広く学際的に知識を習得する上でも大きな役割を果たすことが期待される」のである。

以上確認してきたことは、社会の各分野・領域における、これからの人材開発（次世代育成）が直面している大きな課題であり、したがって、リフレッシュ教育のような再教育、訓練の場が必要となるのである。これらは、最も広い意味では、生涯学習の重要な領域・分野の一つとして位置づけられるであろう。³⁾

3. 高等教育機関としての大学のあり方

翻って、こうしたリフレッシュ教育（的なもの）を実質的に担う、高等教育機関としての大学のあり方は、どのようなものが求められるのであろうか。その最大の使命は、いわゆる「学校教育のターミナル」としての役割であろう。すなわち、高等教育機関、とりわけ大学・大学院には、この機能の充実とそのための構造改革が求められるであろう。それは、ただ単に、いわゆる18歳人口の激減に対応するという「サバイバル的対応」ということだけではなく、広く生涯に亘る

学習を必要とするあらゆる年齢層への、高度かつ専門的な教育サービスを行うということである。⁴⁾

しかも、それは、近隣の各自治体等の、多種多様な学習相談あるいは学習情報提供センター等との連携・協力のシステムを求めるものであり、公開講座等の、自前の学習機会提供にのみ終わるのではなく、幅広い学習ナビゲーションの機能も持つ必要があるであろう。繰り返して述べるように、文部省高等教育局の動きは、そうした必要性に対する、内発的対応と言えるであろう。

一方、従来からの企業内セミナーだけでは、企業内の教育ニーズすべてには応えられない。したがって、「公的資格取得のための自己学習に際しての学習機会の提供」を、社会全体が考慮すべきなのであり、その意味で、いわゆる「公的セクター」の役割ないし責任は大きいものといえるであろう。大学は、まさにその最右翼の位置にあるといえるであろう。

ところで、一般に、企業が大学に期待するものは、理論的バックボーンの付与・充実に際しての補完・強化であると言われている。いわゆる「基礎教育」である。これは、大学と企業等の、新しい「機能分担」と言えよう。「これまでの大学は、新卒者にいわば初速度をつけて社会に送り出すだけで、その後の知識のリフレッシュには、ほとんど貢献していない」といわれる部分もあるが、これからは、新たな「学位や資格の与え方、社会人の特性に応じた受け入れ方」を工夫・改善するとともに、従来の「社会人特別選抜制度」、あるいは、その他の、聴講生、研究生、受託研究員、民間等共同研究員制度などを拡充し、その対応に努める必要があるであろう。

ただし、まだまだ多くの問題点・課題もあり、その実情は、①大学院における研究費の不足、②研究・教育施設の老朽化、③大学の運営体制の硬直性、④社会変化に対する大学関係者の関心の薄さ、等が指摘されるであろう。

ちなみに、これに関して、先の、平成4年3月の、文部省・社会人技術者の再教育推進のための調査研究協力者会議報告書「リフレッシュ教育の推進のために」においては、以下の7つの提言が出されている。すなわち、「アクセスの改善」、「カリキュラムの改善」、「多様な学習機会の提供」、「資格の付与」、「リフレッシュ教育情報の提供」、「大学等と産業界との意見交換の場の設定」及び「支援体制の整備」である。

いずれにしても、現状のタテワリ的な学科編成から、周辺領域の諸問題への適応力などにも留意した横断的な編成にする必要があることは、言うまでもないことであろう。それは、個々の技術者にとっても、専門分野以外の知識の必要性が高まってきたからである。

これについて、例の「大学審議会」は、「夜間大学院や昼夜開講制大学院など

の新設拡充、高等専門学校などの卒業生への大学院入学資格の付与、科目等履修生制度、長期在籍制度などの実現について検討」しており、「学位授与機構」の創設、「企業等での実務経験の勘案→課程修了年限の短縮、短期間の夜間コースや週末コースの設置→柔軟で魅力ある受け入れシステムの導入」などを提案し、その後一定の成果が収められている。

また、すでに、「大学においても、東京大学先端科学技術研究センターなどが、社会人再教育を主眼とする大学院専門課程を発足させて」おり、産業界、地域社会との連携、理解・協力が進められているようである。したがって、それらを促進させることになるであろう「大学と企業間における人材の相互交流」は、是非とも必要なことであり、あるいはまた、「通信衛星（CS）による技術教育」にも期待が寄せられることになるであろう（放送教育開発センター）。

こうしてみると、いかに、これまでの18～22歳人口だけを相手とする教育からの脱皮が図られるか。それが、これからの大学教育の最大の課題と言えよう。しかも、この「リフレッシュ教育」という、重要ではあるが、特定化された（行政のタテワリ的性格をもつ）分野だけではなく、高等教育機会へのアクセスを求める、あらゆる人々へのサービス、学習機会提供の場として、大学は、構造転換をしていかなければならないであろう。⁵¹

4. 生涯学習体系とリフレッシュ教育

いずれにしても、生涯学習体系の中でのリフレッシュ教育（的なもの）のあり方が、改めて問われることになることは明らかであり、大学は、そのためのリーダーシップや拠点づくりを目指す必要があるのである。繰り返しになるが、公開講座や社会人入学あるいはその他の施策も含めて、抜本的な大学の構造的転換が求められるのである。実際、これなくして、大学の「生涯学習化」はあり得ないであろう。

ちなみに、図2は、社会における様々な教育機会を、学習者の学習活動に対応させて、区分けしたものである。そこでは、そうした学習の機会の一つとしての「大学教育」の位置づけが確認されるとともに、その他の学習機会との連携・協力の視点や、そこにおける学習の意味づけが確認されるものと思われる。

ただ、やはり懸念されるのは、ここでの「リフレッシュ教育」とか「リカレント教育」のように、政策主体が分離し、お互いの共通目標、すなわち「生涯学習体系への移行」が、なかなかスムーズに進められていないということである。これは、単に国レベルだけの問題ではなく、都道府県、市町村レベルにおいても、

その基本構図は変わっていない。したがって、また各種団体あるいは民間事業体等とのネットワーク体制も、そうした構図の中で、それぞれが組み込まれている形となっている。さらにまた、教育行政という一つの分野を掘り下げてみても、学校教育の分野と社会教育の分野の競合・離反状態が、まだまだ続いているのである。

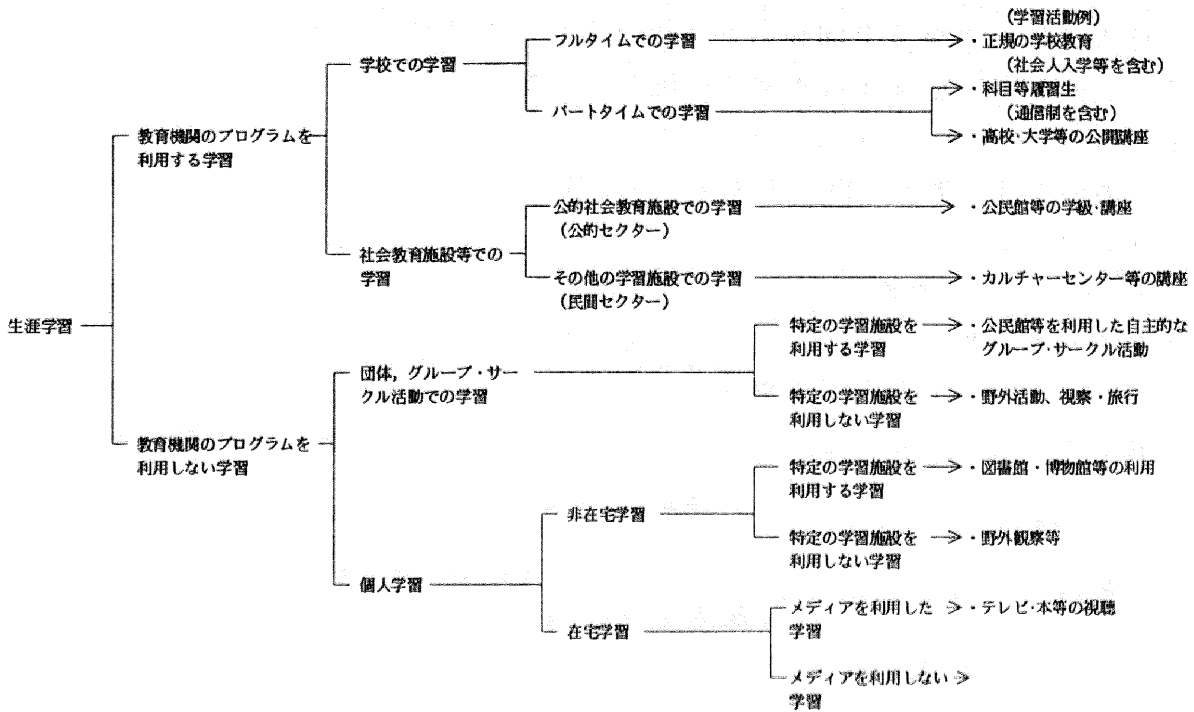


図 2 - 2 生涯に亘る学習の種類と学習機会の対応 (例示)

こうした状況を、いかに作り変えていくか。ここで検討した、言わば「リフレッシュ教育」「大学」「生涯学習体系」のトリプル・リンクは、そうした大きな課題と展望の中にあると言えるであろう。特に、これからは、「リフレッシュ教育」との関わりから言えば、労働省との関わりも深く、それらとの共同歩調が強く求められることになるであろう。何故なら、企業等においては、「リフレッシュ休暇」などの長期休暇制度を導入するところが増えており、これは、企業戦略としての「リフレッシュ教育」ということにもなるからである。

その意味で、現在進められている労働省所管の、「職業能力開発促進法」に基づく「有給教育訓練休暇制度」、すなわち「生涯能力開発給付金制度」等の運用も、改めて視野に入ってくるであろう。あるいは、上述の「リフレッシュ休暇制度」や「ボランティア休暇制度」などは、その学習成果の評価と活用という点で、

改めて重要な位置を占めることになるであろう。

< 註 >

- 1) 文部省高等教育局専門教育課「リフレッシュ教育の推進について(解説)」『大学と学生』<平成4年10月号>、p.45。
- 2) このことについては、新時代技術者養成システム構築協議会「高等教育機関における技術系キャリア開発のためのリカレント教育モデルに関する実証的研究」(平成9年度文部省委嘱「生涯学習活動の促進に館する研究開発報告書」)、平成10年3月、pp.3～4等を参照されたし。
- 3) ここでの内容は、猪瀬 博「リフレッシュ教育の意義」、前掲書1)、pp.7～10を活用させていただいた。
- 4) これについては、拙著『生涯学習体系構築のヴィジョン-見えているか生涯学習行政の方向性-』学文社、1998年、pp.191～201を参照されたし。
- 5) ここでの内容は、前掲3)及び山本 卓真「リフレッシュ教育の必要性和先端技術者育成トラスの意義について」、前掲書1)、pp.11～14を活用させていただいた。